

平成22年試験

第Ⅱ回短答式試験問題

管理会計論・監査論 (1頁～) (23頁～)

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開くことを厳禁します。
- 2 試験中、使用が認められたもの以外は、すべてかばん等にしまい、足元に置いて下さい。衣類のポケット等にも入れないで下さい。試験中、使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤、卓上計算機(基準に適合したものに限る。)、定規、ホッチキス及び時計(通信機能を有するものを除く。)]
使用が認められたもの以外のものを机に出している場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中においても、試験官が必要と認めた場合には、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器は、必ず電源を切ったうえでかばん等にしまってください。
- 4 試験時間は管理会計論及び監査論の2科目で2時間です。
- 5 試験開始の合図により、試験を始めて下さい。
- 6 試験問題及び答案用紙は必ず机上に置いて下さい。椅子や机の下等には置かないで下さい。
- 7 この問題冊子には、管理会計論の問題20問及び監査論の問題20問が掲載されており、1頁から42頁までとなっています。
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出て下さい。
- 8 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成して下さい。なお、答案用紙は、管理会計論及び監査論で各1枚となっています。
- 9 答案作成に当たっては、B又はHBの黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用して下さい。
- 10 答案用紙の所定欄に①受験局名②受験番号③氏名を正しく記入し、かつ、①受験局名②受験番号を正しくマークして下さい。正しく記載されていない場合には、採点されない場合があります。
- 11 各問題とも解答は〔1. 2. 3. 4. 5.〕の中から一つだけを選び、答案用紙の解答欄に正しくマークして下さい。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 12 問題に関する質問には一切応じません。
- 13 試験開始後60分間及び試験終了前10分間は、答案用紙の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に中途退出する場合には、必ず挙手し、試験官が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないで下さい。
- 14 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手のうえ試験官の指示に従ってください。
- 15 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返して下さい。試験官が答案用紙を集め終わり、指示するまで絶対に席を立たないで下さい。
- 16 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。
なお、中途退出する場合には問題冊子の持ち出しは認めません。問題冊子が必要な場合は、各自の席に置いておきますので、試験終了後、速やかに取りに来て下さい。
- 17 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 18 不正受験と認めた場合、直ちに退出を命ずることがあります。

{ 満点 管理会計論 100点(各5点)、監査論 100点(各5点) }
{ 時間 2時間 }

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

(管理会計論)

問題 1

当社は、実際単純個別原価計算を採用し、材料仕入帳、材料仕訳帳、消費賃金仕訳帳、外注加工品受払帳および売上帳への取引記録を、月末に一括して総勘定元帳の各勘定に合計転記している。

次のア～オの取引は、当社の7月の取引の一部である。証憑・帳簿欄の中に、それぞれの取引を記入すべき帳簿（補助簿を含む）でないものや、記入する金額を計算あるいは立証するための証憑でないものを含む取引が二つある。その記号の組合せを示す番号を一つ選びなさい。

	日付	取引	証憑・帳簿
ア	10日	7月5日に掛で仕入れた買入部品のうち、100個は不良品と判明したので納入業者のA社に返品した（購入原価@1,050円）。	返品発送指図書、材料仕入帳、材料元帳、買掛金元帳、総勘定元帳の材料勘定、総勘定元帳の買掛金勘定
イ	12日	主要材料600kgを予定消費価格@1,000円にて出庫し、製造指図書No.10の製造に着手した。	出庫票、材料仕訳帳、原価元帳、材料元帳
ウ	14日	7月2日に協力業者のB社にメッキ加工を委託してあった主要材料400kg（購入原価@1,000円）が、加工を終了し納入されたので、検査ののち、すべてを受入価格@1,500円で倉庫に納入した。加工賃は月末に支払うこととした。なお、委託の際には、@1,200円の有償支給で会計処理してある。	外注加工品受払帳、売上帳、材料元帳、得意先元帳、製造間接費元帳、総勘定元帳のB社勘定（人名勘定）
エ	20日	本日、直接工は製造指図書No.11の加工に4時間、No.13の加工に3時間の作業を行った。このほかに、段取時間が0.5時間、手待時間が1時間あった。なお、直接工に対しては、予定消費賃率@2,400円を適用している。	作業時間報告書、消費賃金仕訳帳、原価元帳、製造間接費元帳
オ	25日	部品600,000円の特種ポリマー加工を子会社のC社に委託した。この際、部品を無償で支給し、加工後の納品検査ののち、加工賃100,000円を支払う約束をした。	外注加工品受払帳、材料元帳、原価元帳

1. アイ 2. アウ 3. イオ 4. ウエ 5. エオ

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題 2

当製作所の原価部門には、製造部門としては第1製造部と第2製造部があり、補助部門としては修繕部、倉庫部および工場事務部がある。補助部門費の配賦においては、これまでは直接配賦法を用いていたが、補助部門相互間の用役の授受を計算上無視する方法では正確性に欠けるとの反省から、配賦方法の変更を検討している。次の【資料】に基づいて、補助部門間の用役の授受の流れを最も正確に計算できる方法で計算した結果の第1製造部門費と第2製造部門費の組合せとして正しい番号を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じる場合は、円未満を四捨五入する。

【資料】

1. 部門費データ

第1製造部	第2製造部	修繕部	倉庫部	工場事務部
860,000円	780,000円	109,350円	243,000円	207,900円

2. 補助部門費の配賦データ

	配賦基準	第1製造部	第2製造部	修繕部	倉庫部	工場事務部
修繕部門費	修繕回数	100回	80回	10回	20回	—
倉庫部門費	材料出庫額	6,000千円	3,000千円	1,000千円	—	—
工場事務部門費	従業員数	20人	15人	10人	5人	5人

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

	第1製造部門費	第2製造部門費
1.	1,199,689円	1,000,311円
2.	1,199,939円	1,000,061円
3.	1,201,385円	998,765円
4.	1,201,550円	998,700円
5.	1,201,730円	998,520円

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

問題3

次のア～オの記述のうち、わが国の「原価計算基準」に照らして正しいと考えられるものが一つある。その記号を示す番号を一つ選びなさい。

- ア. 個別原価計算においては、作業くずは、これを総合原価計算の場合に準じて評価し、当該製造指図書の製造原価から控除する。ただし、必要ある場合には、これを当該製造指図書の直接材料費から控除することができる。
- イ. 仕損が補修によって回復できず、代品を製作するために新たに製造指図書を発行する場合において、旧製造指図書の一部が仕損となったときは、旧製造指図書に集計された製造原価を仕損費とする。
- ウ. 部門間接費の各指図書への配賦額は、各製造部門又はこれを細分した各小工程又は各作業単位別に算定した間接費予定配賦率に、各指図書に関する実際の配賦基準を乗じて計算する。
- エ. 予定配賦率の計算の基礎となる予定操業度は、原則として、1年又は1会計期間において予期される操業度であり、それは、技術的に達成可能な最大操業度か、もしくはこの期間における生産ならびに販売事情を考慮して定めた操業度である。
- オ. 一定期間における各部門の間接費予定額又は各部門の固定間接費予定額および変動間接費予定額は、次のように計算する。まず、間接費を固定費および変動費に分類して、過去におけるそれぞれの原価要素の実績を把握する。この場合、間接費を固定費と変動費とに分類するためには、間接費要素に関する各費目を調査し、費目によって固定費又は変動費のいずれかに分類する。準固定費又は準変動費は、原則として実際値の変化の調査に基づき、これを固定費又は変動費とみなして、そのいずれかに帰属させる。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. オ

平成22年第Ⅱ回短答式管理会計論

2010年 第II回短答式試験 管理会計論 解説

問題1 正解2 難易度 標準的

解説

- ア. 総勘定元帳の材料勘定には、返品取引記録は記帳されない。
- イ. 出庫票は材料の移動を裏付ける証憑になる。また、材料仕訳帳、原価元帳、材料元帳は全て材料の移動が記録される。
- ウ. 有償支給取引においては、製造間接費は一切発生しないので、製造間接費元帳に記録される取引ではない。
- エ. 作業時間はすべて、作業時間報告書に記入される。消費賃金仕訳帳・原価元帳には、直接工の作業により発生した全労務費が発生し、製造間接費元帳には、直接作業時間以外の時間に対する労務費が記録される。
- オ. 材料を会社外部の加工先へ払い出し、加工作業終了後は会社へ納品されることになるので、外注加工品受払帳と材料元帳で材料の受払いを継続的に記録する。また、加工後の納品検査のちに、原価が発生するので原価元帳に発生原価を記録する。

問題2 正解5 難易度 標準的

解説

補助部門費の用役の授受の流れを最も正確に計算できる方法は相互配賦法（連立方程式法）であるので、この方法により、補助部門費の配賦計算を行う。

1. 工場事務部の製造部門、補助部門への配賦

$$\begin{aligned} \cdot \text{第1製造部} &: 207,900 \times \frac{20}{20+15+10+5} = 83,160 \\ \cdot \text{第2製造部} &: 207,900 \times \frac{15}{20+15+10+5} = 62,370 \\ \cdot \text{修繕部} &: 207,900 \times \frac{10}{20+15+10+5} = 41,580 \\ \cdot \text{倉庫部} &: 207,900 \times \frac{5}{20+15+10+5} = 20,790 \end{aligned}$$

2. 連立方程式法による配賦後補助部門費算定

修繕部門、倉庫部門の相互配賦後の数値をそれぞれ x 、 y とおくと以下の算式が成立

$$\begin{aligned} x &= \frac{1,000}{6,000+3,000+1,000} y + 109,350 + 41,580 \\ y &= \frac{20}{100+80+20} x + 243,000 + 20,790 \\ &\quad \downarrow \\ x &= 0.1y + 150,930 \end{aligned}$$

$$y = 0.1x + 263,790$$

これを解くと、

$$x = 179,100$$

$$y = 281,700$$

3. 修繕部門、倉庫部門の製造部門への配賦

(1) 修繕部門

$$\text{第1製造部門} : 179,100 \times \frac{100}{100+80+20} = 89,550$$

$$\text{第2製造部門} : 179,100 \times \frac{80}{100+80+20} = 71,640$$

(2) 倉庫部門

$$\text{第1製造部門} : 281,700 \times \frac{6,000}{6,000+3,000+1,000} = 169,020$$

$$\text{第2製造部門} : 281,700 \times \frac{3,000}{6,000+3,000+1,000} = 84,510$$

4. 補助製造部門費配賦後各製造部門費

- ・ 第1製造部門 : $860,000 + 83,160 + 89,550 + 169,020 = 1,201,730$ 円
- ・ 第2製造部門 : $780,000 + 62,370 + 71,640 + 84,510 = 998,520$ 円

問題3 正解3 難易度 易しい

解説

- ア. 誤り。個別原価計算においては、作業くずは、これを総合原価計算の場合に準じて評価し、その発生部門の部門費から控除する。(原価計算基準36)
- イ. 誤り。仕損が補修によって回復できず、代品を製作するために新たに製造指図書を発行する場合において、旧製造指図書の一部が仕損となったときは、新製造指図書に主計された製造原価を仕損費とする。(原価計算基準35(二))
- ウ. 正しい。(原価計算基準33(六))
- エ. 誤り。予定操業度は、原則として、1年又は1会計期間において予期される操業度であり、それは技術的に達成可能な操業度ではなく、この期間における生産ならびに販売事情を考慮して定めた操業度である。(原価計算基準33(五))
- オ. 誤り。準固定費又は準変動費は、原則として実際値の変化の調査に基づき、これを固定費又は変動費とみなして、そのいずれかに帰属させるか、もしくはその固定費部分および変動費率を測定し、これを固定費と変動費とに分類する。(原価計算基準33(四)1)